

物品の購入（1号物件：軽自動車） 「仕様書」

1 台 数

4台

2 納入先

大分西部森林管理署、宮崎北部森林管理署、西都児湯森林管理署、
屋久島森林生態系保全センター

（詳細は「納入先一覧表」のとおり）

3 納入期限

令和9年3月19日（金）

4 規 格

排気量660cc以下のガソリン自動車で、3ドア以上の軽自動車であること。

詳細は以下のとおりとする。

- （1）登 録 年 度：令和8年度
- （2）ハ ン ド ル：右ハンドル
- （3）変 速 機：AT又はCVT
- （4）駆 動 方 式：四輪駆動
- （5）エンジン種類：ターボエンジン
- （6）乗 車 定 員：4名
- （7）使 用 燃 料：無鉛レギュラーガソリン
- （8）最低地上高：180mm以上

＜注意＞普通自動車免許（AT限定）で運転可能であること。

5 環境基準

政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8(2026)年2月）」に規定された基準を満たすものを基本とするが、該当車種がない場合、JC08モード又はWLTCモードの燃費が確認できるものを添えて九州森林管理局担当官に入札参加の可否を確認すること。

6 装 備

- （1）純正エアコン
- （2）運転席・助手席SRSエアバッグシステム
- （3）ABS（アンチロック・ブレーキシステム）
- （4）パワーステアリング
- （5）熱線リアウィンドウ
- （6）衝突被害軽減ブレーキ

※カーナビゲーションが標準装備されている場合は、テレビ視聴ができない状態にすること。

7 付属品

- （1）スペアタイヤ又はパンク修理キット

8 車体色

銀色系又は白色系を基本とする。(近似色を含む)

※ ただし、やむを得ず上記車体色の対応ができない場合はその他の色も可能とするが、赤色・青色・黄色以外とすること。

9 環境負荷低減への取組

売渡人は、物品の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

10 その他

- (1) 本物件の品質については新品とする。
- (2) 装備・付属品等については、全て取付け又は搭載を済ませ、当該車両が直ちに使用可能な状態を確保したうえで納入先官署に納めるものとする。
- (3) 車両の登録にあたっては、受注者は以下について担当職員と疎通のうえ、必要な手続きを行うものとする。
 - ① 使用者は、各納入先官署(各森林管理署等)名義とする。
 - ② 所有者は、九州森林管理局名義とする。
 - ③ 使用の本拠地は、各納入先官署(各森林管理署等)の所在地とする。
 - ④ 自動車保管場所は、各納入先官署(各森林管理署等)の敷地内とする。
 - ⑤ 登録手続きに必要な書類の準備及び諸費用は、全て売渡人の負担とする。
ただし、自動車重量税・自賠責保険料(37ヶ月)・車両リサイクル料については、売渡人の立替払いとし、契約後速やかに九州森林管理局長あて見積書を提出する。
納入先官署(各森林管理署)の検査合格後に、売渡人は、物件代金とは別に、自動車重量税・自賠責保険料(37ヶ月)・車両リサイクル料の請求書を発行し、適正な請求書をもって買受人は支払うものとする。
- (4) 納入にかかる諸費用は、全て受注者の負担とする。
- (5) 受注者は、納入日時を担当職員と打合せ、納品書(納入先の宛先・商品名・数量・納入日を記載)を添付し、必ず納入先官署の検収を受け納入すること。
- (6) 納入にあたっては、盗難や事故等に万全の注意を払い、危険回避のため必要な安全対策を講じること。万一、事故等が発生した場合には、人命を最優先するとともに、二次災害の防止に努め、速やかに納入先官署の担当職員に報告すること。また、作業中に発生した毀損等については、故意または過失にかかわらず全て受注者が補償するものとする。
- (7) 本仕様書に記載なき事項は、担当職員と打合せを行うこと。また、本契約等で知り得た情報(公知の情報を除く)は守秘義務を厳守し、第三者に開示、漏えい又は、他の目的に使用してはならない。

物品の購入（2号物件：普通乗用自動車） 「仕様書」

1 台 数
2台

2 納入先
九州森林管理局
(詳細は「納入先一覧表」のとおり)

3 納入期限
令和 9 年 3 月 19 日 (金)

4 規 格
排気量661cc以上2500cc以下のハイブリッド自動車で、5ドアの乗用自動車であること。

詳細は以下のとおりとする。

- (1) 登 録 年 度：令和8年度
- (2) ハ ン ド ル：右ハンドル
- (3) タ イ プ：ステーションワゴン又はSUVタイプ
- (4) 変 速 機：AT又はCVT又はAGS
- (5) 駆 動 方 式：四輪駆動
- (6) 乗 車 定 員：5名以上
- (7) 使 用 燃 料：無鉛レギュラーガソリン
- (8) 全 長：4,500mm以上5,000mm未満
- (9) 全 幅：1,900mm未満
- (10) 最 低 地 上 高：185mm以上

<注意> 普通自動車免許(AT限定)で運転可能であること。

5 環境基準

政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和8(2026)年2月)」に規定された基準を満たすものを基本とするが、該当車種がない場合、JC08モード又はWLTCモードの燃費が確認できるものを添えて九州森林管理局担当官に入札参加の可否を確認すること。

6 装 備 以下のものを装備した状態であること

- (1) 純正エアコン
- (2) 運転席・助手席SRSエアバッグシステム
- (3) ABS(アンチロック・ブレーキシステム)
- (4) パワーステアリング
- (5) 熱線リアウィンドウ
- (6) 衝突被害軽減ブレーキ

※カーナビゲーションが標準装備されている場合は、テレビ視聴ができない状態にすること。

7 付属品
スペアタイヤ又はパンク修理キット

8 車体色

シルバー(近似色を含む)

9 環境負荷低減への取組

売渡人は、物品の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。
- ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

10 その他

- (1) 本物件の品質については新品とする。
- (2) 装備・付属品等については、全て取付け又は搭載を済ませ、当該車両が直ちに使用可能な状態を確保したうえで納入先官署に納めるものとする。
- (3) 車両の登録にあたっては、受注者は以下について担当職員と疎通のうえ、必要な手続きを行うものとする。
 - ① 使用者は、「九州森林管理局」名義とする。
 - ② 所有者は、「九州森林管理局」名義とする。
 - ③ 使用の本拠地は、九州森林管理局の所在地とする。
 - ④ 自動車保管場所は、九州森林管理局の敷地内とする。
 - ⑤ 登録手続きに必要な書類の準備及び諸費用は、全て売渡人の負担とする。
ただし、自動車重量税・自賠責保険料(37ヶ月)・車両リサイクル料については、売渡人の立替払いとし、契約後速やかに九州森林管理局長あて見積書を提出する。
九州森林管理局の検査合格後に、売渡人は、物件代金とは別に、自動車重量税・自賠責保険料(37ヶ月)・車両リサイクル料の請求書を発行し、適正な請求書をもって買受人は支払うものとする。
- (4) 納入にかかる諸費用は、全て売渡人の負担とする。
- (5) 売渡人は、納入日時を担当職員と打合せ、納品書(納入先の宛先・商品名・数量・納入日を記載)を添付し、検査職員の検査を受け納入すること。
- (6) 納入にあたっては、盗難や事故等に万全の注意を払い、危険回避のため必要な安全対策を講じること。万一、事故等が発生した場合には、人命を最優先するとともに、二次災害の防止に努め、速やかに担当職員に報告すること。
また、作業中に発生した毀損等については、故意または過失にかかわらず全て売渡人が補償するものとする。
- (7) 本仕様書に記載なき事項は、担当職員と打合せを行うこと。また、本契約等で知り得た情報(公知の情報を除く)は守秘義務を厳守し、第三者に開示、漏えい又は、他の目的に使用してはならない。

「納入先一覧表」

〔1号物件：軽自動車 4台〕

納入先官署	郵便番号	住所	電話番号	台数	備考
大分西部森林管理署	877-0011	大分県日田市中城町1-1	0973(23)2161	1	
宮崎北部森林管理署	883-0062	宮崎県日向市大字日知屋17371-1	0982(52)2191	1	
西都児湯森林管理署	881-0033	宮崎県西都市大字妻909-5	0983(43)1377	1	
屋久島森林生態系 保全センター	891-4205	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦1577-1	0997(42)0331	1	
計				4	

〔2号物件：普通乗用自動車 2台〕

納入先官署	郵便番号	住所	電話番号	台数	備考
九州森林管理局	860-0081	熊本県熊本市西区京町本丁2-7	096(328)3570	2	
計					